

平成31年1月定例教育委員会会議録

日 時	平成31年1月11日（金） 午後1時30分～午後3時00分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長職務代理者 高橋 照江 委員 片山 恵一 委員 飯田 文宏 委員 牛田 洋史
欠席委員	教育長 内田 賢司
委員以外 の出席者	教育部長 山口 均 教育指導課長兼 教育部参事 福島 正敏 教育研究所長 佐藤 直樹 市民部専任参事 佐藤 正男 生涯学習文化振興課長 五味田 直史 教育総務課長 宇佐美高明 図書館長 田中 和也 学校教育課長 久保田 貴 教育総務課課長代理 守屋 紀子 教育総務課主任主事 水野 統之
傍聴者	なし
会議次第	<h3 style="margin: 0;">1 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議</h3> <p style="margin: 5px 0 0 100px;">日 時 平成31年1月11日（金） 午後1時30分</p> <p style="margin: 5px 0 0 100px;">場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="margin: 20px 0 0 100px;">次 第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成31年「教育長年頭あいさつ」について (2) 平成31年2月の開催行事等について (3) 臨時代理の報告について <ol style="list-style-type: none"> ア 報告第1号 平成31年度管理職候補者の推薦について イ 報告第2号 市立小中学校教職員の人事上の措置について ウ 報告第3号 平成30年度教育功労者等表彰・教育長表彰の被表彰者の追加について (4) 平成30年度「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」について (5) 第5回ミュージアムさくら塾「近世の村と矢倉沢住還～曾屋村（十日市場）を中心として～

	<p>(6) はだの史・発見展「明治・大正の秦野を彩った画家たち」について</p> <p>(7) 平成30年度家庭教育支援講演会「たかがアニメの教育学」～サザエさん、ちびまる子ちゃん、クレヨンしんちゃん～について</p> <p>(8) 児童文学講座「ドリトル先生の世界を楽しむ」について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第1号 秦野市文化財保護委員会委員の委嘱について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 平成31年度秦野市一般会計（教育費）予算（案）について</p> <p>(2) 上小学校長による上幼稚園長の兼職について</p> <p>(3) 西中学校多機能型体育館整備の実施設計について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 幼児教育のあり方の検討について</p> <p>(2) 放射能物質測定の実施について</p> <p>(3) 中学校完全給食について</p> <p>(4) 2019年度教育委員会会議日程（案）について</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

高橋教育長職務代理者

皆さん、こんにちは。開会に当たりまして、1つ御報告したいことがございます。本日、教育長は急遽欠席となりましたので、秦野市教育委員会会議規則第2条に基づき、私が教育長にかわりまして議事進行を務めさせていただきます。不慣れではございますが、どうぞ御協力よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから1月定例教育委員会会議を開催いたします。

お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、「会議録の承認」について、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

なお、非公開案件については、御意見、御質問がある場合は、会議終了後、事務局に申し出てください。いかがでしょうか。

－異議なし－

高橋教育長職務代理者

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

次に、非公開での取扱いについて、3「教育長報告及び提案」の(3)臨時代理の報告についてのア、報告第1号、平成31年度管理職候補者の推薦については、人事に関する案件のため、また、イ、報告第2号、市立小中学校教職員の人事上の措置について及びウ、報告第3号、平成30年度教育功労者等表彰・教育長

高橋教育長職務代
理者

教育指導課長兼
教育研究所長

高橋教育長職務代
理者

教育部長

表彰の被表彰者の追加については、個人情報が含まれるため、非公開での取扱としてよろしいでしょうか。

－異議なし－

よって、3の(3)ア、イ及びウは非公開といたします。

それでは、次第3の「教育長報告及び提案」についてお願いいたします。

私からは、冒頭に、資料1番でございます「教育長年頭あいさつ」につきまして説明させていただきます。

まず、左下の写真になりますが、これは毎年、教育長が弘法山に登られて、こうやって御自分で撮影されたものを載せさせていただいております。当日、曇りで大分雲が多かったのですが、雲の合間から初日の出が見えたということで、私のほうは白黒で、皆さんのも白黒だと思うのですが、きれいな写真が撮れていました。

それから、全体として、冒頭に時事的なことが大分入っていますが、特に、スポーツ界で若い選手の活躍が多かったというところ、このあたりがトピックとして入っております。

また、ノーベル賞をとられた方、いろいろお話をいただいているのですが、我々としては、「現象の背後にあるものを見つけること」、このあたりが学校現場にはぜひ理解をしていただきたいところかなと思っております。

また、己亥（つちのとい）という年ということで、「組織は人を育て基盤を固め、来るべき時に向けて準備を整えている」、こういったあたりが3学期、新年度を迎えるに当たっての準備なのかなと思っております。

また最後に、今年度は新たに「確かな学力」という、このあたりをきちっと入れさせていただいて、教育長からお言葉をいただいている次第でございます。

私からは以上です。

ありがとうございました。

私からは、(2)平成31年2月の開催行事等について御説明いたします。

資料2を御覧ください。

まず2月2日から3月24日まで、はだの史・発見展「明治・大正の秦野を彩った画家たち」ということで、これにつきましては、後ほど担当課のほうから御説明いたします。

2月4日、授業力向上研修講座（兼）第6回学力・学習状況調

査結果分析・活用検討委員会ということで、東海大学の朝倉教授をお招きしまして、学力向上に向けた課題となっております「読解力の向上」をテーマに教職員向けの研修会を開催いたします。こども館の多目的ホールのほうで行います。

2月7日、秦野市保護司会及び秦野市学校・警察連絡協議会合同研修会ということで、指導上の課題解決に向けた研修会を文化会館展示室のほうで行います。

2月9日・10日は、本町公民館まつりでございます。

2月12日・26日は、例月のブックスタート事業の実施でございます。保健福祉センターで行います。

2月13日、2月定例教育委員会会議でございます。

2月16・17、鶴巻公民館まつりでございます。

2月17日、平成30年度家庭教育支援講演会「たかがアニメの教育学」～サザエさん・ちびまる子ちゃん・クレヨンしんちゃん～ということで、これも後ほど担当課のほうから御説明いたします。

2ページ目でございます。2月20日、第6回園長・校長会でございます。

2月20日、定例記者会見でございます。

2月23日、ふるさと講座、5回目になります。「人工知能(AI)・ロボットがもたらす社会の変化」ということで、東海大学の教授を講師に、その必要性ですとか、正しい理解、人間との共生、こういったものをテーマに講演会を本町公民館多目的ホールのほうで行う予定でございます。

2月25日から3月25日まで、平成31年秦野市議会第1回定例会でございます。第1回定例会は、書いてございますように、代表質問ですとか、予算決算の予算の委員会を行いまして、25日に開会、3月25日に閉会となります。

私からは以上でございます。

教育指導課長兼
教育研究所長

続きまして、(4)「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」について報告させていただきます。

資料No.6になります。

基本的な考え方については、例年どおり、県教委等方針に従い、一部加工して実施させていただいています。

調査の日程については、資料のとおりでございます。特に2月6日以降、回答用紙投函を締め切った後、各校と連携しまして、教育委員会会議にも御報告させていただいて、中教育事務所のほうにも御報告をするというようなことでございます。

高橋教育長職務代
理者

生涯学習

文化振興課長

また、未然防止という観点で、教職員に関する調査についても実施をさせていただきます。ただ、例年、参事と、年間を通じて緊密に連携させていただいておりますので、未然防止という観点も含めて丁寧に実施していきたいと考えております。

私からは以上です。

ありがとうございました。

私からは、資料7から資料9まで御報告させていただきます。まず最初に資料7、第5回ミュージアムさくら塾についてです。

このたびのテーマは「近世の村と矢倉沢往還～曾屋村（十日市場）を中心として～」といたしまして、東海大学の馬場弘臣教授に講師をお願いいたしまして、矢倉沢往還の拠点として栄え、現在の秦野市の発展の礎となった曾屋村の様子を解説していただきます。

日時は1月26日の土曜日、午前10時から。会場は桜土手古墳展示館の映像室となります。

次に、資料8、はだの史・発見展でございます。

このたびのテーマは「明治・大正の秦野を彩った画家たち」としまして、明治・大正期の秦野の文化芸術の一端を紹介いたします。

これは平成29年9月に白笹稻荷神社から553点にも及びます膨大な数の書画の寄贈を受けたことによるものでございますけれども、調査及び整理がここでおおむね完了しましたので、公開の展示を行うものです。この書画につきましては、同神社の宮司でありました、南秦野村村長、衆議院議員も歴任されました、書道家であった栗原秦堂氏が所蔵していたものでございます。

作品の内容は、日本美術展覧会、つまり日展の前身であります、大正から昭和初期にわたって開催されました帝国美術院展覧会、つまり帝展の画家ですとか、秦野在住の画家が描いた書画などでございます。中には秦野出身の画家、大津雲山の未発表作品、それから、大津雲山の師でもあります山田永耕の作品、また、東京美術学校、つまり現在の東京藝術大学の日本画教授として、横山大観ですとか菱田春草を指導いたしました橋本雅邦の子である橋本永邦が即興で描いた作品などもございます。

日時は2月2日から3月24日まで。場所は桜土手古墳展示館の映像室になります。

次に、資料9、家庭教育支援講演会でございます。

高橋教育長職務代
理者
図書館長

親や地域が家庭教育を改めて考える機会といたしまして、平成25年から、これまでは幼稚園、小学校などと連携して開催してまいりました。昨年度から市P連と共催をいたしまして、今年度は2月17日に保健福祉センターの多目的ホールで開催いたします。

このたびのテーマは「たかがアニメの教育学」といたしまして、サザエさん、ちびまる子ちゃん、クレヨンしんちゃんといった3つのポピュラーなアニメを題材にいたしまして、1960年代の高度経済成長期を挟んで、日本の社会や家庭、子育て、教育はどのように変化したのか、そこから何を学ぶのか、広く教育について伺います。講師は、東洋大学文学部の藤本典裕教授です。

市P連を通じて小学校、中学校の保護者に開催の案内を行っております。また、当日は、保育ボランティアや保育士等の協力を得て託児の対応を行います。

私からは以上でございます。

ありがとうございます。

では、図書館からは、(8)の児童文学講座「ドリトル先生の世界を楽しむ」について、資料No.10を御覧いただきたいと思います。

子どもたちへ読書の楽しさを伝えたいと思っている方や、子どものための文学を学びたいという方向けに、平成23年度から毎年、児童文学講座を開催しております。今回は名作ドリトル先生のシリーズから4作を取り上げます。

日時は記載のとおり、いずれも土曜日の午前10時から全4回となっております。場所は文化会館。講師は、おはなしボランティアの高橋弘子さんでございます。

次のページにチラシがございます。裏面を御覧いただきたいと思います。今回取り上げる4作といたしますのは、この「講座の日程」の表の内容のところに記載のとおり、『ドリトル先生アフリカゆき』など3作という形になっております。

私からは以上でございます。

ありがとうございます。

高橋教育長職務代
理者

執行部からの説明が終わりました。「教育長報告及び提案」に対する御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

片山委員

資料No.6なんですけど、ちょっと私、教えていただきたいのですが、2月7日の記述なんですけど、「該当校校長へ事案報告、調査及び報告書提出依頼」とあるんですけど、これをちょっ

教育指導課長兼
教育研究所長
片山委員

と読んだときに、意味があまりわからなくて、事案報告というところで一応切れるんですね、これは。

はい。

で、調査、報告ということで。事案報告というのはどういうことなのか、ちょっと教えていただきたい。

教育指導課長兼
教育研究所長

回答用紙が揃いましたところで私のほうで精査をさせていただきまして、該当校、その回答用紙が寄せられた学校さんに対して、こういった事案があるので、その後、調査をしていただいて報告書を上げていただくように依頼すると、そういう流れであります。

片山委員
教育指導課長兼
教育研究所長

かなり忙しいレベルですか。

実は、全部の家庭に出しているのですが、戻ってくるのは20通以下ということになっていますので、非常に数は最近は少なくなってきました。

片山委員
高橋教育長職務代
理者
飯田委員

ありがとうございます。

よろしいですか。

ほかに。

私も資料No. 6でちょっとお聞きしたいんですけど、基本的な考え方の中に(3)で「教職員に対しては、学校長による『ヒアリング』又は『質問紙』」とあるのですが、学校長によるヒアリングというのは、ある程度、学年主任の方というか、そういう決まり事は特にはなくて、学校長が、この方という方に対してヒアリングを行うのか、その辺をちょっと聞かせてください。

教育指導課長兼
教育研究所長

質問紙は全員対象にしています。教職員も全員アンケートをとると。その中で、アンケートの記載の中で学校長によるヒアリングが必要だというふうに校長が判断した場合には、ヒアリングを実施すると。ただ、アンケートの結果については、私どものほうでも報告を受けますので、その際に再度、私どものほうで気になる点、また、普段から参事とやりとりしている点で再調査をお願いしたい場合には、学校長によるヒアリングを実施していると。二重でやっております。

飯田委員
高橋教育長職務代
理者
片山委員

ありがとうございます。

ほかにございますか。

資料No. 9と資料No. 10、これ、開催のあれが違うんですけども、託児があるのと保育があるのと、これ、来る人の対象によって分けているということなのでしょうか。

生涯学習
文化振興課長
片山委員

託児の御質問ということでしょうか。

はい。9が託児で、10が保育になっているんです。何か差はあるのですか。

生涯学習
文化振興課長
片山委員

特に、差はありません。

生涯学習
文化振興課長
片山委員

託児は、ゼロ歳からだとかという意味ではないんですね。ではないです。

高橋教育長職務代
理者
図書館長

わかりました。了解です。

資料9の場合は、特に年齢制限はなしということですかね。資料10は、年齢が2歳から5歳になっていますね。

託児、保育という言葉の使い方は、図書館のほうでは、保育室とかという部屋の名称もあって、ここでは保育という言葉を使っていると思います。託児のほうが適切なのかどうか、その辺のところはちょっと考えたいと思います。

乳児はちょっと対象から外してということで、実際にボランティアの方に面倒を見ていただくということなので、一応2歳から5歳としておりますが、それ以外の2歳未満については、いろいろと相談させていただくという形になろうかと思えます。

片山委員
高橋教育長職務代
理者

わかりました。

図書館のほうは一応そういうふうなことなので、資料9のほうは、乳幼児でもオーケーというふうに理解していいのですか。

市民部専任参事

今まで生涯学習の講座では、あまり保育という考えはなかったんですね。ただ、家庭教育というと幼稚園の保護者なども対象とし、どうしてもその下の子どもたちの対応はどうなんだというお話もありましたので、昨年からはこの家庭教育支援講演会に限っては保育ありという形をとっています。それで、昨年状況を見ると、実際問題、乳幼児を連れてきた方もいらっしゃいましたので、ちょっと図書館と差別化しますけれども、一応受け入れは乳幼児も対象としていくと思います。

高橋教育長職務代

ただ、乳幼児を受けた場合、何か基準があって、人数的な保育ボランティアの確保というのは難しさがあるということは聞いております。ですから、今回も、人数は特に書いてありませんけど、事前の申し込みを受けた中で保育ボランティアの確保をしていくというふうに捉えています。

よろしく願いいたします。

理者
片山委員

ほかにはどうでしょうか。

資料No. 8ですけど、これ、たくさんの寄贈をいただいたみたいなのですが、今回、その一部をとということですが、これ、継続的にだんだん新しいのにかえていくとか、新しいのを皆さんにというような予定はあるのですか。

生涯学習
文化振興課長

このたび多数の書画の寄贈を受けたんですけども、この作品については、大分傷みもあるものとか、あとは、いわゆる絵の裏打ちがされていないもの、そういったものが多数だと聞いているんですね。裏打ちをしていく作業を、予算のほうも少しずつ確保しながらしていかないと、継続的な展示にはちょっと耐えられないのではないかと聞いております。

寄贈を受けた作品が、なぜそういう裏打ちがないものばかりだったかといいますと、先ほども少し触れさせていただきましたが、この栗原秦堂さんという方は書道家でもあるような方なんですけれども、白笹稲荷のところで、こういった画家の方をお呼びして即興で描いていただいた絵ばかりらしいんですね。いわゆる画家の方々が何か当時の展覧会に出すために描いた絵ではなくて、その画家の方々を秦野にお呼びして、そこで即興で描いていただいたものに対して、書道家であった自分も一筆入れてというような作品ばかりですので、そういった経過、理由があつて、絵が裏打ちされていないようなものばかりだったということと聞いております。

牛田委員

今の資料No. 8ですが、「導入展示、明治・大正の秦野の様子を写真パネルなどで紹介」というふうなことで書かれていたので、これらの展示品については、私は、原画ではないんじゃないかと、こう理解したのですが、今のお話だと全て原画ということですか。

すばらしい。そうですか。全て原画が寄贈されたということで。それはもう美術的な価値がかなり高いものがありますよね。わかりました。ありがとうございます。

市民部専任参事

栗原秦堂さん自体は、秦野においては著名な書家としていられたんですけど、この経歴があるとおり、いろいろな文化人との交流があつたと思います。

白笹稲荷から寄贈の経緯というのは、市制60周年のときに大津雲山展を開催しましたが、そのときに、大津雲山の作品を所有されている方にいろいろ協力をいただいたときに、白笹稲荷のほうからこういうものがありますよと。

それで今、生涯学習文化振興課長が言ったとおり、その整理に

牛田委員

結構時間がかかったんですね。担当のほうで一生懸命やっていたんですけど。額装というか表装もしていないものや作者が不明なものが数多くあって、牛田委員がおっしゃられたように、中には、貴重なものがありますので、それを後世に残していくことが大事なことと思います。

市民部専任参事

これ、裏打ちをして表装をすれば、かなり美術的な価値が上がってきますよね。また、そういうふうにして後世に残していくことも大事なお仕事かもしれませんね。

牛田委員

そうですね。それと、資料整理に当たっては、秦野書道協会に、書画で解読できない文字もありますので、大分協力していただいたという経緯もあるんですね。

高橋教育長職務代理者

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

資料10番まででよろしいですか。

それでは、ないようなので、次、4番の「議案」に入りたいと思います。

生涯学習

議案第1号「秦野市文化財保護委員会委員の委嘱について」の説明をお願いいたします。

文化振興課長

秦野市文化財保護委員会委員の任期が平成31年1月28日で満了いたしますので、後任の委員を委嘱するため、提案をいたします。

なお、委員候補者につきましては、別添の名簿のとおりで、全員再任として考えております。御審議のほどよろしくお願ひします。

高橋教育長職務代理者

説明が終わりました。御意見、御質問等あったらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

全員再任ということですね。

生涯学習

はい。

文化振興課長

高橋教育長職務代理者

それでは、ないようなので、議案第1号「秦野市文化財保護委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

－異議なし－

高橋教育長職務代理者

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、次第5の「協議事項」に入ります。

平成31年度秦野市一般会計（教育費）予算（案）について説明をお願いいたします。

それでは、私のほうからは、協議事項（１）、A４の横の資料を御覧いただきながら説明させていただければと思います。31年度秦野市一般会計（教育費）予算についてでございます。

11月の時点では、教育予算の重要施策とか、新規拡充事項として要求しているもののお話をさせていただきました。

本日は、教育費の本年1月7日現在、予算の要求の状況から示達を受けたものの金額的なお話をさせていただければと思います。こちらの資料は、職員人件費を除く、事業費ベースの数字になってございます。

まず31年度のB欄になります。当初要求額ということで、昨年11月に財政サイドに提出したものになります。下のほうに合計がございます。当初要求額で教育費は34億4,978万6,000円、前年度に比べまして11億1,939万9,000円、48%増で要求をさせていただきました。

次に、示達額Dというところを御覧ください。当初の予算要求に対しまして、財政サイドのほうで示達というような形で1月4日に示されました。その結果、教育費の示達額の合計は31億5,521万3,000円で、この示達額は、当初予算要求額に対しましては2億9,457万3,000円、8.5%カットされているという形になります。

示達の削減の内容につきましては、学校施設の関係の改修の事業費でありますとか、公民館の営繕工事費、特に国庫補助対象事業費などは工事費等が一律1割カット、市単の事業については1工事を除き、ゼロ査定でありますとか、そういったものを含めまして2億9,457万3,000円カットされているという形になります。

それを受けまして、一番右側、復活要求ということで、カットされました金額のうち1億847万5,000円を復活要求ということで、学校施設の改修事業の工事でありますとか、支援助手の関係でありますとか、あるいは桜土手古墳展示館に係るものですとか、そういったものについて現在、復活要求をさせていただいているというところでございます。

次に、1枚めくっていただいて2ページ目を御覧いただければと思います。教育費を扱う課単位の予算要求の一覧で、課ごとの金額を示させていただいております。こちらの資料では、示達額と30年度の予算額との増減を中心に御説明させていただければと思います。

一番上の合計欄、教育費全体ですけれども、先ほど申しました

ように、34億4,978万6,000円の要求額に対しまして、示達額は31億5,521万3,000円ということで、この示達額自体、前年度予算額に比べまして8億2,482万6,000円、35.4%の増という形での示達になっております。

少しお時間をいただいて、課ごとに見ていきますと、教育総務課になります。教育総務課は、示達額が17億7,047万2,000円で、前年度予算額に比べますと86.4%の増となっております。これにつきましては、西中学校の多機能型体育館の建設工事費、あるいは小・中学校のトイレ快適化工事費を計上しているために大幅な増となっております。

次に、学校教育課の示達額は7億4,880万1,000円で、前年度の予算額に比べますと3.9%の減となっております。こちらには、中学校完全給食の推進の事業費などを計上させていただいております。

次に3ページ目になります。教育指導課の示達額は1億8,401万5,000円で、前年度の予算額に比べますと2.2%の増。次に、教育研究所の示達額は2,386万1,000円で、0.4%の増となっております。こちらでは、教育水準の改善・向上の経費、いじめ・不登校対策の推進に係る経費、あるいは一人ひとりに応じたきめ細やかな支援ということで特別支援学級介助員に係る経費などを計上させていただいております。

続きまして、生涯学習文化振興課の示達額につきましては、2億7,129万4,000円ということで、前年度予算額に比べまして7.3%の減となっております。こちらには、桜土手古墳展示館あるいは公民館の運営費、文化財保護に向けた国登録文化財の活用に係る経費などを計上させていただいております。

続きまして、図書館になりますが、示達額は1億1,470万9,000円で、前年度予算額に比べまして22%の増となっております。これにつきましては、電算システムの更新でありますとか、図書の充実に係る経費などで増となっているということでございます。

最後に、カルチャーパーク課になります。こちら、示達額は4,206万1,000円と、前年度の予算額に比べまして278.7%の増となっております。こちらは、カルチャーパーク内にあります図書館の受変電設備の更新工事があるということで増になっているということでございます。

以上、課ごとに申し上げましたが、全体としましては、先ほど言いましたように35.4%の増という形の状況でございます。

高橋教育長職務代
理者

今後は、市長の査定を経まして、最終の調整を行いまして、2月中旬ぐらいまでに予算の全体の案が固まるということになります。最終的には、2月の教育委員会会議でこの部分につきまして御検討いただくという形で、その際にはもう少し内容について説明させていただければと思っております。そして、それを経て、2月下旬から始まります第1回定例会に議案として上程していくという予定になってございます。

予算につきましては、以上でございます。

ありがとうございました。

説明が終わりました。何か質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

教育総務課長

それでは次に(2)上小学校長による上幼稚園長の兼職について説明をお願いいたします。

次に、協議事項(2)、説明させていただければと思います。

これにつきましては、平成22年度から、神奈川県教育委員会の御理解をいただきまして、近隣の幼稚園の園長を兼職するというようなことを実施しているものでございます。それにつきまして、31年度、県に従来どおり、上小学校の校長先生が上幼稚園の園長を兼職するというのを継続してのお願いということでございます。

資料をめぐっていただきますと、要望の内容というようなことで、1のほうには、これまでの取組の成果について、特に29年度からは、施設を一体化したことによりまして教育効果を高めているというようなことで書かせていただいております。また、2のほうでは、校長先生の業務負担軽減に対する取組を記載させていただいております。

継続ということで、これまで以上に小学校と幼稚園の連携、協力ということ、そういった取組につきましては、県内でも特色ある取組だということで県には理解していただいております、継続してお願いをしていき、県のほうに協議を申し上げるところでございます。

これにつきましては、県のほうでは、恒久的なものというのではなく、今までどおり毎年、1年間試行的に取り組むということで協議をさせていただいて、実施していくというような形になってございますので、31年度も引き続きお願いをしていくというものでございます。

以上でございます。

高橋教育長職務代

ありがとうございました。

理者 説明が終わりました。何か御意見、御質問がございますでしょうか。

片山委員 この趣旨はそのまま全然問題ないと思うんですけども、1番目のこれまでの取組の成果というところの最後なんですけど、「以上のように、」というところで、兼務することの負担とメリットを比較した文章になっているのですが、これは比較をする必要は全くないような気がします。どちらかというところだとメリットが大きくともう書いてあるので、負担事項は以下に示すとおりですと、2にもあるので、何かこの辺の文章、「負担よりも」と書くと、ちょっとこの文章をふっと読んでいて、そこが気になったんですね。何も比較する必要はないなというふうに個人的にはしました。

教育総務課長 今、言われているところもございますので、検討させていただきます。

牛田委員 今の兼職のこの文章なのですが、これを恒久的なものではなくて、その年度ごとにまとめてお願いするというような性格のものだというお話がありました。既に長い歴史が、7、8年の経過があると思いますが、その年度ごとにこういった依頼をしていく中で、県のほうから何かコメントがあれば、ちょっと過去のことも含めてお聞かせ願いたいのですが。特になければ結構です。

教育部参事 一応、前段階で、私のほうで資料等を踏まえながら協議をさせていただいているところですが、これまでの経過というのを申しますと、様々なやりとりはございました。その中では、大きな学校の校長が幼稚園の園長を兼務するということに対する心配ですとか、それから、そのときのいろいろな状況等による課題を整理してきた経過がございました。

牛田委員 わかりました。安心しました。時代に即した取組だと思いますので、県のほうからも一定の理解をいただいているということで、承知しました。

高橋教育長職務代理者 ほかには何かございますか。大丈夫でしょうか。
それでは、次の(3)に移りたいと思います。(3) 西中学校

教育総務課長

多機能型体育館整備の実施設計について説明をお願いいたします。

それでは、私のほうから、協議事項（３）の西中学校多機能型体育館整備の実施設計について、お話をさせていただければと思います。

協議事項（３）の資料を御覧いただければと思います。

西中学校の体育館等の施設整備につきましては、昨年度策定を進めました基本設計に基づきまして、現在は実施設計を進めているものでございます。本日は、その概要を報告させていただくというところでございます。整備を進めるに当たりましては、中学校あるいは地元自治会の代表者などから成る懇話会で御意見を伺いながら、事業を進めているというところでございます。

まず、事業の概要につきましては、既にお話しさせていただいていますが、西中学校の体育館、武道場、西公民館の老朽化に伴いまして、学校体育館の建て替えを基本に、西公民館が有している生涯学習機能でありますとか地域防災機能を備える多機能型体育館の整備を行うというものでございます。

また、この体育館の整備に伴いまして、駐車場を整備するとともに、周辺道路の拡幅、歩道の設置等を行ってまいります。

それでは、整備方針につきましては、1枚めくっていただきまして3ページ目、A3の縦になりますけれども、添付図面1を御覧いただきながら説明をお聞きいただければと思います。

まず、この多機能型体育館につきましては、国道246号に面した現在のテニスコートと旧校舎の解体跡地である北側敷地に整備をするという形になりますので、学校活動等に支障がないよう、現在あります既存の体育館を使用しながら建設を進めることができます。そして、その体育館を東側に、施設利用者の駐車場を西側に配置します。

この体育館につきましては、停電時に建物の照明でありますとかコンセントの使用、さらには、生涯学習機能の部屋の空調の運転が可能となるよう自家発電の設備を整備するという予定になっております。

次に、この下にございます南側の敷地ですけれども、これは多機能型体育館が整備された後、供用開始した後に既存の体育館、武道場、西公民館を解体しまして、跡地については、将来の校舎の建て替え用地ということを考慮いたしまして、テニスコートでありますとか駐車場、あるいはオープンスペースとして整備を行っていきたいと思っております。

また、既存の学校プールにつきましては、平成29年度に改修を行いましたので、引き続き使用するという形になります。

次に、こちら、道路のほうに斜線がついているところがございますけれども、周辺道路につきましては、バリアフリー化、あるいは安全面への配慮から片側に3メートルの歩道を設置します。また、西側の道路については、5.5メートルの車道幅員を確保するように整備をしていきたいというものでございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、A3の添付図面2、平面図の(1)1階平面図を御覧いただければと思います。前回、1年ぐらい前になりますが、基本設計と変更がない部分も含めまして、全体についてお時間をいただいて説明させていただければと思います。

まず1階ですけれども、北側、上のほうですが、防災備蓄倉庫、医療拠点を配置します。この備蓄倉庫については、2階にも設けるという形をとります。特にこの防災備蓄倉庫につきましては、外から直接出入りできる計画でございまして、避難所となるアリーナに面して、物品の出し入れが容易にできるようにしているというところでございます。

次に、学校施設でありますアリーナ、ステージですが、将来の義務教育学校を見据えた中での、9学年が集えるような大きさということでございます。また、部活動の広域的なスポーツ競技大会に使用できる広さということで、バスケットボールコートが2面配置できるような大きさを確保させていただいているところでございます。

次に、平面図の下側の部分になりますけれども、こちらには体育館の部分ということで器具庫とか部室のほか、男子更衣室あるいは女子更衣室を設置いたします。この更衣室は、災害時に利用できるよう、男女それぞれ2か所、シャワーブースを設置する予定でございます。また、こちらのトイレについては、外から出入りできるようにする予定でございます。

なお、生徒につきましては、南側の「学校関係出入口」と書かれました、下のほうになりますけれども、そこから出入りするという形になります。

次に、1階部分の生涯学習施設、公民館の諸室についての説明になります。こちらの生涯学習の利用者につきましては、駐車場がございまして西側の風除室があるほうから出入りという形になります。1階には事務室、図書室、それから集会室を設けます。

集会室は音楽室あるいは調理室といった限定して使用する部

屋ではなくて、会議室等、多機能で利用できるようなものと考えております。

具体的には、集会室1につきましては、防音仕様で楽器等の演奏が可能ということで、従前の音楽室のように利用できるという形になります。また、集会室2については、移動式調理台を置きますので、従前の調理室のように利用できるという形です。それから、集会室3、あるいは小さく区切りました会議室というものを配置していきます。この辺がそれぞれの意見を踏まえまして、基本設計のときと少し変更となっているところでございます。

次に、もう1枚めくっていただきまして、2階の平面図になります。先ほど申しましたように、北側には、防災備蓄倉庫を設けます。

そして、学校施設としては、アリーナを過ぎまして、南側、下側の部分ですけれども、武道場を配置します。武道場については、授業あるいは部活動で柔道、剣道等の試合ができるような大きさとなっております。畳は倉庫に収納できるようにするとともに、柔道及び剣道の備品については、部室を設けますので、そちらに収納できるようにいたします。

次に、西側の左手のほうの部分になりますが、生涯学習の諸室という形になりますけれども、一番左手にありますのが多目的ホールでございます。机の配置で108名、椅子配置で200名程度が集まれる大きさという形になります。また、収納式のステージを配置する予定でございます。

多目的ホールの右手のほうに集会室4がございます。そちらは収納畳を配架する予定で、和室としての利用も可能になります。また、生徒の利用も考えられることから、武道場側の廊下からも直接この部屋には入れるように扉を設ける予定でおります。また、この集会室4につきましては、可動式の間仕切りを用いまして2部屋に分割して使用できるようにしたいと思っております。

なお、卓球台収納倉庫を多目的ホールと兼用とすることで、利用者の利便向上に配慮しているというところでございます。

以上が1階と2階の平面図の計画でございます。

すいませんが最初のほうに戻りまして2ページをお開きいただければと思います。スケジュールになりますけれども、本年度、30年度につきましては、現在、基本設計に基づきます実施設計、あるいは地盤調査、敷地測量などを行いました。いよいよ来年度から建設工事に着手するという形になります。

スケジュールとしては、この4月に入札を行いまして、6月議会で議決をいただいて業者を決定していきたいと思っております。そして、31年の夏から32年度にかけてまして本体工事、外構工事を行いまして、32年秋の供用開始を目指していきたいというところでございます。そして、先ほど申しましたように、新しい体育館の完成後に既存の体育館、武道場、西公民館を解体して、南側の整備を行うということでございます。

また、概算の工事費でございますけれども、これはあくまで現段階の工事費でございますが、多機能型体育館の建設を含みます北側敷地の工事費としては、税込みで約14億820万円ほど、それから、既存の体育館等の解体工事を含む南側敷地の工事費が、やはり税込みで2億8,470万円ほど、合計で16億9,290万円ほどを見込んでいう状況でございます。

以上が実施設計の説明という形になります。以上でございます。

高橋教育長職務代理者

説明ありがとうございました。

配置図とか平面図が添付されていて、かなり具体的な案が出ていますが、どうでしょう。御意見、御質問等ございましたら、どうぞお願いいたします。

飯田委員

1つよろしいですか。いよいよ西中の体育館が、スケジュール等を見て、目に見えてきて、ほんとうに楽しみに私もしているのですが、1つ、この事業スケジュールの中で、9月から使用開始となっているんですけども、この開始のときにはもちろん全ての引っ越しも終わっての開始なのですか。

教育総務課長

今の予定ですと、7月とか8月とか、夏に工事が終わりますと、引っ越しを含めて9月、できれば2学期に合わせて供用開始をしたいと考えています。

飯田委員

体育館と公民館機能も全て9月にスタートできる。

教育総務課長

はい。そういうふうにスタートしたいと考えています。

飯田委員

ありがとうございます。

高橋教育長職務代理者

ほかにございませんか。

牛田委員

図面上のことでお尋ねをしたいのですが、例えば添付図面1で、ちょうど真ん中に渡り廊下、西中の校舎からこの多機能型の施設に入っていく渡り廊下がありますね。これがいわゆる屋根のみなのか、それとも壁がつくられていくような廊下になっていくのか。これを見ると、車の出入りを考えているのであれば、屋根のみなのかなとか、感想を持つのですが、その辺のところをお尋

ねしたいと思います。

それから、2枚目ですが、1階平面図ですけれども、これ、生徒の出入口が南側からホワイエに入ってきて、体育館のほうに入っていくと思うのですが、その右手に、東側のほうにトイレがあります。このトイレは外・内兼用のトイレになってくるのかなというふうにも思うのですが、そうすると、外の方がこのトイレを使うときには、外履きのまま出入りをするのか、それともスリッパ等に履きかえをされるものなのか、ちょっとこの辺のところの管理が難しいかなという感想を持ちました。

その奥に公民館用のトイレがあるので、子どもたちにはここを使わせることによって、このホワイエ東側のトイレは外専用というような取り扱い方もできるのかななんて思ったりもするのですが、学校の先生方の意見も聞きながら、どういうふうな使い勝手がいいのかとか、検討していただけたらいいかなというふうに思います。

それから、2階平面図なんですけど、これもステージの南側から、体育館、アリーナのほうに入っていく入り口、右手に階段があるんですけど、この階段から、公民館側からは、この点検用歩廊というんですか、こちらのほうに入り口のドアがあるのですが、先ほど教育総務課長さんのお話だと、武道場のほうからも、この2階ホール、公民館ホールが使えるようにしたいというようなお話でしたので、それはそれで使い勝手がいいなとも私も思うのですが、階段はどっちから、北側から上ってきて、手前、南側のほうに上がっていくのでしょうか、どちらが踊り場なのか。東側が階段の線が2つあるんですけど、東側が踊り場になってくるんですか。

教育総務課長
牛田委員

はい、そうですね。

東側が踊り場で、西側に入ってくると、西側の正面に、じゃ、西側のここは、2階フロアに上がってくるんですよ。

教育総務課長
牛田委員

はい。

そうすると、ここは、正面は壁なんですか。

教育総務課長
牛田委員

壁ではないです。

壁ではない。このところも、ここから点検用歩廊のほうに行かれると多分、利便性がいいかなというふうに思いました。

南中の体育館で、正面玄関を入って行って、いわゆるステージのほうに行くのに、大会とかイベントがあると、1階のフロアを歩かないとステージ側のほうに歩いていかれないと思いました。本町中の体育館は、入り口側から2階に上がって、いわゆる競技

に支障がないように、2階からステージ側のほうに行くことができます。

ですので、そういうふうな使い方も考えられますので、いわゆる南側から2階に上がって、そして、この点検用歩廊を歩いてステージ側のほうに行かれるように、その辺のところの動線もスムーズに使えるように、ちょっと考えてほしいなというふうな感想を持ちました。

あと、細かいことですが、窓には暗幕もつくのでしょうか。

アリーナ東側にしても、西側にしても、これはカーテン、暗幕もつくんですね。

これ、すごく劣化が激しいんです。図面とはちょっと関係ない、ちょっと余談ですけど、すごく劣化が激しくて、傷むんですね。しっかりした、故障のないものをつけてほしい。高いところのカーテンレールが外れると、私も何度かここに上って、脚立を持っていったんだけど、怖いんです。多少お金がかかってもしっかりしたものとか、あるいは電動カーテンなんか、つくんでしょうかね、ちょっとわからないんですけど。財源にも限界があるかと思うのですが、少しその辺のところも考慮していただけたらいいなというふうに思いました。ちょっと感想を述べさせていただきます。

以上です。

教育総務課長

渡り廊下のところは、お話がありましたように、車、消防車やガスのバルクタンクの関係でも車が通りますので、車が通れるような形で考えております。

それと、トイレですが、トイレについては、生徒のトイレと公民館のトイレを分けるという形になっていて、生徒用のトイレは外のイベントがあった場合とか、外の部活動の生徒が使えるようにということで考えておまして、外からは内履きに履きかえて使うというようなことを検討をしているところでございます。

牛田委員

履きかえてね。そうですね。これ、西中のグラウンド、幾度となく整備をしていただいて、大分昔に比べてよくなっているんですけども、霜がおりると、べたべたになってくるんだね、泥がくっついちゃって。その状態で、外用のトイレを使われると、かなり、後の処理が、清掃が大変だと思うのでね。そこにまた、いわゆる上履きで子どもたちが使うと、土をつけたまま校舎に入ってくるというようなことなので、ここはできれば、どっちがいいのか、学校側のほうの使い勝手がいいほうにしてもらえばいいと思うのですが、分けるというのも一つの方法かなというふうに思いました。

教育総務課長

それから、先ほどの2階の平面図の階段については、下、西のほうから、東側のところが踊り場で、上がってきて、ここはちょっと線が入っていますが、ここは行き来ができる形になっています。

それで、生涯学習、いわゆる公民館側には、先ほど言った集会室4と、この廊下のところから入れるドアと、部室の隣にやはり2階のホールに行けるドアと、そういったものを設ける予定でありますので、そこで行き来していくという形になります。

さらに、ステージ上については、点検用歩廊を使っていけば、放送室、西側のほうの階段で下においていける形にはなります。

それができたほうが便利ですよ。わかりました。

よろしいですか。

牛田委員

高橋教育長職務代理者

片山委員

自家発電設備ってどこなのか、わからないので、ちょっと教えていただけますか。

教育総務課長

当初は屋上の2階を想定しておったのですが、今、重量の関係から、1階のほうに移るような形で検討しているところです。

いずれにしても、空調設備についてはガスを使う予定なのですが、ただ、それを使うに当たって電気がやはり必要になります。避難所としても使いますので、そういった明かり、照明とかコンセントの使用のための電気というのは、やはり自家発電がないといけませんので、それに耐え得るような大きさの自家発電を今、想定しているところです。

片山委員

多分、今、ガスとおっしゃられたんですが、非常用のときにも使うという想定だと思うんですけど、そういう理解でよろしいのですか。災害があったときとかという。

教育総務課長

今の小・中学校の空調設備もガスを使っていまして、そこに直接、煮炊きするようなものを接続できるような形になっていますので、そういった場合にもガスは使えるかなというふうに思っております。

片山委員

例えば今、ここには生涯学習機能のエアコンが全部使えますよと書いてあるんですけど、使えなくなるなんていうことはないんですか。やっぱりその辺も検討していただいたほうがいいような。私、工場の中の自家発電しかちょっと思い当たらないんですけど、かなり大きなものを用意していただく。

教育総務課長

そうですね。

片山委員

そういうものがちょっと今、頭に。ガスだったって、ガスも貯蔵はしないかもしれない、供給されるんですけど。

教育総務課長	まず、自家発は軽油になりますので、空調設備の動かす機能がガスになります。
片山委員	いや、そうすると、かなり重いものだなという気がします。ちよつと検討されたほうがいいかなと思います。
高橋教育長職務代理者	ほかにはよろしいですか。
高橋教育長職務代理者	では、質問もないようなので、6「その他」のほうに行きたいと思ひます。
高橋教育長職務代理者	次第6「その他」に入ります。
高橋教育長職務代理者	(1) 幼児教育のあり方の検討についての説明をお願いいたします。
高橋教育長職務代理者	それでは、その他(1)と書かれました資料を御覧いただければと思ひます。
教育総務課長	本市の公立幼稚園のあり方につきましては、平成28年1月に策定しました「公立幼稚園運営・配置実施計画」においてその方針を定めております。
教育総務課長	しかし、本年、今年10月から予定されております幼児教育の無償化など、幼児教育を取り巻く環境が大きく変化してまいりました。そこで、無償化に伴います園児数の動向でありますとか、保育ニーズの変化を踏まえたうえで、今後の幼児教育のあり方について検討を行いたいと今、考えているところでございます。
教育総務課長	検討に当たりましては、保護者の代表の方とか、あるいは大学教授の方など学識経験者、あるいは市内の幼児教育、あるいは保育施設の関係者など、新たな検討組織を設置して、32年度中の方針決定に向けて検討を進めてまいりたいと今、考えているところでございます。
教育総務課長	そのために、まずは今後、今年度になりますけれども、庁内関係課により、庁内の委員会をまずは設けまして、そこで検討を進めまして、来年度の後半ぐらいから、今申し上げたような外部委員の委員会を立ち上げ、検討を進めていきたいということでございまして、皆様には、公立幼稚園のあり方を含めた検討を新たに進めるということでお話をさせていただければと思ひます。
教育総務課長	また、大根幼稚園についても今後の幼児教育無償化を踏まえ、再度検討を行うことも視野に入れて、庁内調整を図ろうと考えております。
教育総務課長	以上でございます。
高橋教育長職務代理者	説明が終わりました。何か質問、御意見等ございましたらお願いいたします。
牛田委員	前段の文章の中での、そこでのところのくだりなのですが、「無

償化に伴う園児数の動向や保護者ニーズの変化を踏まえ」というふうな記載があります。現時点で、来年度の見通しについて何か変化がありそうでしょうか。

教育総務課長

市全体で見ますと園児数自体が減っておりますので、その影響というのはそんなに大きくないという状況ではございますけれども、ただ、園によりましては若干減っているところもございます。

また、保護者ニーズにつきましては、やはり無償化が始まりますと、こども園の機能、あるいは保育所の機能、そういったところを無償化の中で幼稚園よりはそっちを選びたいという保護者も出てくるのではないかとというようなところを今、想定しているところでございまして、ただ、無償化につきましては、この10月から始まります。ここで入園される方については、昨年11月ですか、応募しているという形になりますから、本格的には今年の募集、11月の募集をしたときに最初から無償化になっていくということがございますので、その人たちがどういう傾向を示すかということもしっかり見極めていきたいと、そのように考えています。

牛田委員

わかりました。

続けてよろしいですか。それでは、内容、「現在の方針の見直しを行います」ということなのですが、この紙面の3番の「現行の」というのがありますね。そして(2)に公立幼稚園の配置の見直しの方針というふうなことが書かれているのですが、ここに記載されている(2)のくくり、ア、イについては、これは現行の内容ということで、これをさらに議論を深めて見直しを図っていくというような理解でよろしいでしょうか。

教育総務課長

これにつきましては、あらゆる可能性について検討を行うという形の中では、ある意味、ゼロベースの形の中で、もう一度こういった園児数の動向でありますとか、保育ニーズの変化を踏まえた中で検討を行いたいと、そのように考えております。

牛田委員

わかりました。

高橋教育長職務代理者

よろしいですか。

牛田委員

はい。かなり厳しい議論が展開されていくとは思いますが、庁内委員会と幼児教育のあり方検討委員会双方で、それぞれで議論が深められて、いずれはまたそれぞれの見解をまとめられて、融合していく中で一つの判断を下していくということになると思うのですが、秦野市の教育大綱の中に、本市独自の、小中一貫で

高橋教育長職務代
理者

教育総務課長

はなくて、幼小中一貫というふうなくだりもありますし、また、長い歴史と伝統のある、本市の幼児教育のこれからのあり方を考えていくということですので、非常に難しい議論が展開されていくと思います。それだけにしっかりとしたプロセスが求められていくのではなかろうかなというふうに感じて、感想ということで述べさせていただきました。

以上です。

ありがとうございました。

ほかには、よろしいでしょうか。

ないようなので、その他（２）のほうに移りたいと思います。（２）放射性物質測定の実施について説明をお願いいたします。

それでは、その他（２）と書かれました資料を御覧いただければと思います。

放射性物質測定の実施についてということでございまして、御報告をさせていただきたいと思います。

こちらにつきましては、平成23年、2011年3月11日に発生しました東日本大震災に伴いまして福島第一原子力発電所が事故を起こしました。その関係で放射能問題への対応としまして、平成23年度から実施してまいりました放射性物質測定の結果を踏まえまして、今後の対応について、今から申し上げる形にしていきたいと考えておりますので、報告をさせていただければと思います。

まず1番のほうには、測定結果について記載をさせていただいております。学校給食の放射性物質の濃度についてですが、小学校の給食中の放射線量を測定してまいりましたけれども、国が定める食品中の放射性物質の基準値を大幅に下回る安全な数値で推移しているというところございまして、また、放射性物質についても検出されておられません。

それから、（２）になりますけれども、学校施設等の空間放射線量についてですが、こちらも毎年、幼稚園、小・中学校の校庭、あるいは公民館、図書館の駐車場等、空間放射線量を測定してまいりましたけれども、いずれも国が定める除染基準を大幅に下回る安全な数値で推移しているという現状がございます。

それを踏まえまして、2ページ目になりますけれども、資料にも記載してございますけれども、今申し上げた学校給食の放射性物質の濃度、あるいは学校施設等の空間放射線量につきましても安全な数値で推移しているということでございますので、放射性物質測定調整会議の中における意見集約等も踏まえまして、他の

公共施設についても、本年度をもってこの測定を休止したいと考えているところがございますので、教育委員会についても、学校給食の関係、あるいは学校施設等の空間放射線量についても、ほかの施設と同様に本年度をもって測定を休止したいと、そのように考えております。

ただ、あつては困ることですが、放射性物質濃度等に影響を及ぼすような影響が、新たにそういったものが生じた場合には、東海大学工学部さんとの、今もそうなのですが、連携を図って、速やかに検査を再開していきたいということで、本年度をもって休止したいと、そのように考えております。

これにつきましては、市役所内他課と連携を図りながら、今後、ホームページ等で公表していきたいと。今年度までは測定をしまして、休止をしていきたいと、そのように考えているところがございます。

高橋教育長職務代理者

ありがとうございました。

測定の休止ということですが、これについて何か御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

飯田委員

東日本からもう8年近くたとうとしています。そして、かなり数値も下がっているということなのですが、秦野市以外、ほかの近隣市町村や県内で、ちょっと高目なところとかが、もしわかればでいいんですけど、そういう場所があるのかどうか、ちょっとお聞きしたいのですが。

教育総務課長

聞いている範囲では、そういったところはございません。ほかの市によりましては、やはりもう休止しているというところもあるようでございます。

飯田委員

ありがとうございます。

高橋教育長職務代理者

じゃ、よろしいですか。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、その他(3)のほうに移っていきたいと思います。次に(3)中学校完全給食について説明をお願いいたします。

学校教育課長

それでは、資料のその他(3)によりまして御説明を申し上げます。

お手元の資料、1にもございます推進会議の検討結果を踏まえて、これまでセンター方式の実現可能性について検証するとともに、ここに記載しております(1)から(5)の要望事項にもしっかりと応えられるよう、教職員、生徒及び保護者の意見を聞きながら、専門事業者の技術的支援も受けて検討作業を進めているところがございます。

こうした中、2の基本計画の骨子(案)につきましては、現在の生徒及び教職員等の人数から、最大調理能力を1日当たり4,500食、年間の稼働日数は200日と設定しております。また、食育推進に資するよう、試食室や調理の様子を見ることが出来る見学路、小学校の給食関係者も含めた会議・研修室を設けたいと考えております。

施設整備におきましては、学校給食衛生管理基準をはじめとする、高い水準の衛生管理を実現すること、また、新たに整備する給食センターのメリットを生かし、専用のアレルギー対応室の設置なども目指しております。

そして、何と申し上げましても、安全・安心で温かくておいしい給食を実現するため、保温性の高い容器や配送時の異物混入などを防ぐためのコンテナ、いわゆるワゴンですけれども、こういったものも導入していきたいと考えています。

次に、イの建設用地につきましては、全ての中学校で調理から2時間以内に食べられる場所を選定するとともに、周辺環境等にも配慮する必要があると考えております。

資料の2ページを御覧ください。担当として最大の課題と考えておりますのが、この喫食形態と配膳方法でございます。これらの選択は、カリキュラムをはじめとする学校現場への影響、生徒や教職員への負担に直結いたします。実際に推進会議の議論でも、また、教職員との意見交換でも、そして教育委員の皆様からも、たびたび学校現場の負担軽減が大きな課題であることを指摘されております。

一方で、昨年11月の第2回総合教育会議では、高橋教育長職務代理者から次のような指摘をいただきました。それは、南が丘中学校を訪問して、生徒と昼食をともにした際、「給食とお弁当、どっちがいい？」というお尋ねをされた。そのとき、「好きなものが食べられるから弁当がいい」という答えが返ってきたということでした。しかし、高橋委員がおっしゃるには、成長期には好きなものだけを食えることよりも、栄養バランスに配慮した食事をとることのほうが大切ではないかといった趣旨の指摘をいただきました。

これを念頭に、担当といたしましては、アの学校給食の目標や、イの学校給食の実施の対象、こういった趣旨からも教育委員会が教育の一環として実施する学校給食は、まずは「全員喫食」を前提に、その効果を最大限発揮できる「食器・食缶方式」を目指したいと考えております。

また、中学校訪問の際にも、こうした前提に立って教職員との意見交換を行ってまいりました。先行している市の例を見ますと、食器・食缶方式の導入に当たり、準備、給食、片づけで35分程度が確保されております。そのためには現在の給食時間15分から20分程度の延長が必要となります。現在のカリキュラムから20分確保することが容易ではないことは私も重々承知をしております。

そのため、まずは、生徒や教職員の負担をできるだけ軽減できるような施設整備や運用の方法をしっかりと検討し、学校現場と引き続き議論しながら検討を重ねていきたいと考えております。

基本計画では、提供方式を中心とする施設整備の骨子について方針決定をし、(3)その他に記載したような、ソフト面での視点や目標についても検討を続けていきたいと考えております。

次に3ページを御覧ください。ここには今年1月から3月までの取組について記載いたしました。

昨年11月に南が丘中学校からスタートした中学校訪問も、今月7日の大根中学校で9校全てを終えることができました。それぞれの学校で、完全給食の開始に対する不安や、現場が抱える様々な課題についての訴え、また、子どもたちのためにより良い中学校給食を導入してほしいという期待など、多くの貴重な意見を聞くことができました。

今月15日と21日には、秦野市PTA連絡協議会及び中学校校長会と連携した先進市の視察も予定しております。

今後も様々な機会を捉えて広く意見を聞き、基本計画や検討作業に反映することで、より良い中学校完全給食の実現に努めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

説明が終わりました。何か御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

1つお尋ねをしたいのですが、1ページの一番最後ですが、「周辺環境等に配慮します。」という一文がありますが、これは具体的にどのようなことをイメージされているのでしょうか。

先行している市の例を見ますと、やはりセンターといいましても食品工場の扱いになります。そうした意味では一定程度、においや音、振動、こういったものが生じる可能性がございますので、やはり民地に近いということだと、こういった影響が心配されるということになります。そういった中で、給食センター、食品工場の建設の要件といたしましては、用途が工業、あるいは準工

高橋教育長職務代理者
牛田委員

学校教育課長

牛田委員
高橋教育長職務代
理者
牛田委員

業、こういったところであれば比較的影響が少ないということでありますので、用地の選定についても、こういったところを考慮しながら検討しています。

以上です。

わかりました。

ほかにはどうでしょうか。

いま一つよろしいですか。2ページの喫食形態及び配膳方法ですが、この文言の中で最後に、今、学校教育課長さんのほうからも説明がありましたが、「全員喫食」及び「食器・食缶方式」を目指していますということで、私も理想としてはこういった形が望ましいかなというふうに思います。

ただ、この会議の中でも、また、現場の声としても心配になっているのは、やっぱり時間の確保だろうと思います、いろいろ説明がございましたが。配膳、片づけという点では、時間の確保がかなり厳しいものがあるかなというふうな感想を持っていますが、1月21日に鴨宮中学校での視察では、こちらの学校は食缶手運びというようなことで給食を進めているということですので、その辺のところの様子もしっかり見ていきたいなというふうに思います。

学校教育課長

今、委員から御指摘の時間の確保、これが最大の課題であると考えております。教育部長とも相談をしながら、こういった負担を最大限軽減したいという中で、施設整備の大きな取組といたしましては、できることであれば各校にエレベーターを設置したいと考えております。このエレベーターも、給食専用とするのではなく、一般、例えば肢体不自由児さんなどが今後入学した際にも活用できるような、人員的なもの、人用のエレベーターを設置し、給食と兼用することで広く活用してほしいと。これが日頃の業務改善等にも大きく効果が期待できると考えております。

昨年12月に専門業者と一緒に9校を回って現況調査をいたしました。正直、非常に厳しい状況ではございます。ただ、その中でも何とか敷地内の配置を一旦移設をして、また戻すとか、そういったことも含めて検討し、ぜひ実現したいということで努力を重ねております。

以上です。

わかりました。

よろしいですか。

3月下旬には議会に報告がありますので、しっかり検討してい

牛田委員
高橋教育長職務代
理者

教育総務課長

ただきたいと思います。

中学校完全給食の議題はこれで終わりにします。

それでは、その他（４）２０１９年度教育委員会会議日程（案）について説明をお願いいたします。

それでは、その他（４）と書かれました資料を御覧いただければと思います。

平成３１年度、２０１９年度の教育委員会会議の開催日程の予定でございます。原則としては毎月第３金曜日に会議を開催いたしますけれども、市議会の日程などにより、変更しているものがございます。今回、御提示させていただいている日程の中では、具体的には６月と２月が市議会の日程の関係で変更していますので、御注意いただければと思います。

それから、総合教育会議も２回、７月と１１月頃の開催を予定させていただいております。日時につきましては、また決まり次第御連絡をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、めくっていただきまして裏面になります。裏面に、議会の開催日程の予想と、あとは出張等の日程を記載させていただきました。

続きまして、２の出張等の日程につきましては、教育長、あるいは皆様、委員さんの出張で行っていただく会議等になっております。お目通しいただきまして、日程の確保を事前をお願いしたいというところでございます。

以上でございます。

高橋教育長職務代理者

日程等の説明が終わりましたけれども、質問は大丈夫でしょうか。

それでは、ないようです。

以上で、非公開案件を除く全ての議題が終了いたしました。

会議を非公開とする前に、次の日程調整をお願いいたします。

事務局

来月２月の定例会は、１３日の水曜日、金曜日ではなくて水曜日となります。よろしいでしょうか。

高橋教育長職務代理者

よろしいでしょうか。

２月の定例教育委員会会議につきましては、２月１３日、水曜日、１３時３０分からとなっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから会議を非公開といたしますので、関係者以外の退席を求めます。

－関係者以外退席－

